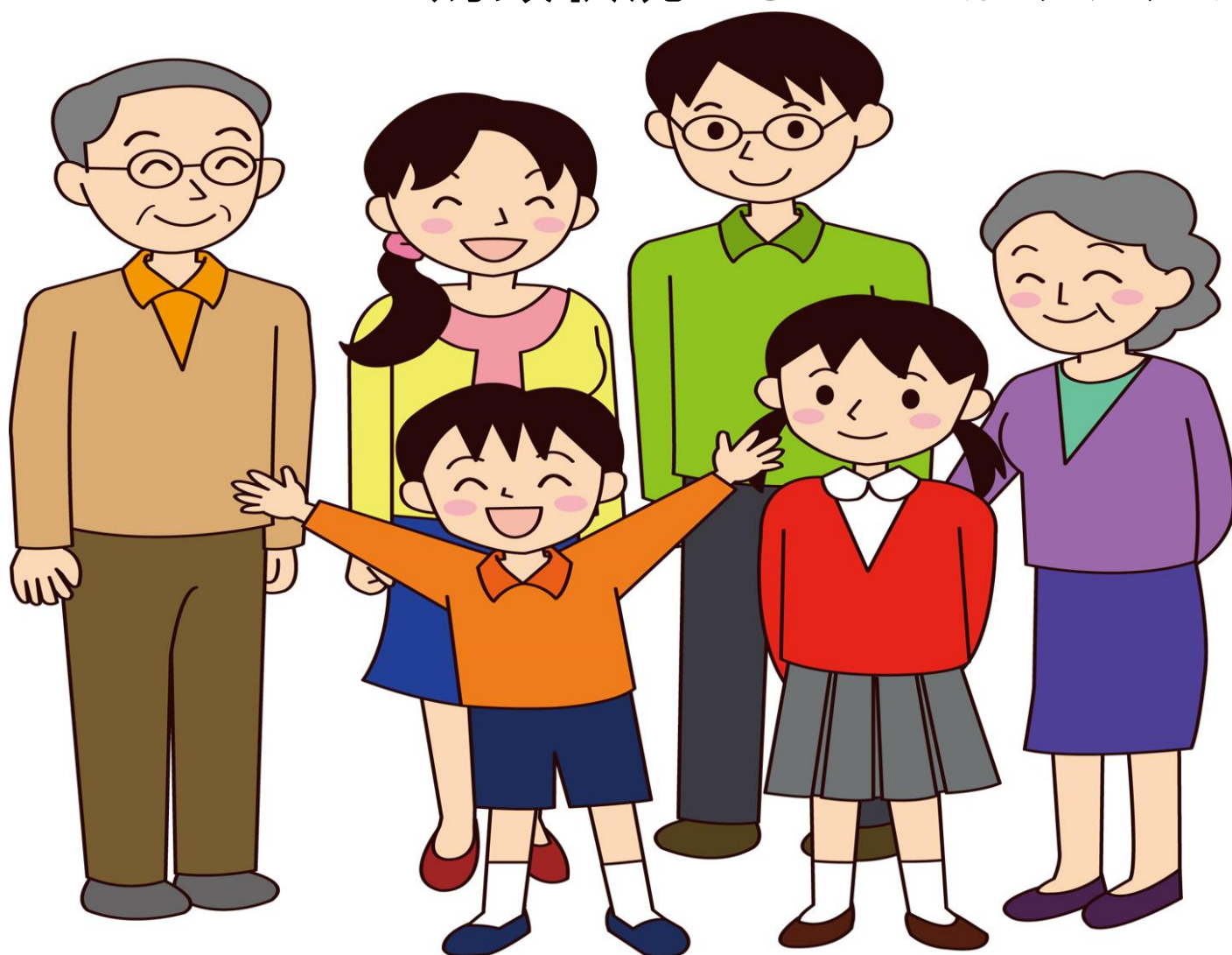


What's

Z A I S E I

平成30年10月 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく!



What's ZAISEI

<目次>

はじめに	1
1 収入の中身はどのようになっているの？	2
2 支出の中身はどのようになっているの？	6
3 長崎市の財政を家計に置き換えると…	9
4 自由に使えるお金は？余裕あるの？	10
5 収支は黒字なの？それとも赤字なの？	11
6 貯金はどれくらいあるの？	12
7 借金はどれくらいあるの？	13
8 今後の収支の見通しはどうか？	14
9 長崎市の財政は大丈夫なの？	15
10 財政状況をわかりやすくお知らせするために	16
11 財政状況を改善するために	17
巻末資料 中核市における財政状況比較(普通会計決算)データ一覧	18

はじめに

人口減少問題が喫緊の課題となっている時代にあって、今後も長崎市が飛躍し発展を遂げていくためには、安定した財政運営を行っていく必要があります。

長崎市の財政状況を見ると、歳入において、全国的な経済情勢の回復傾向などから、市税において、給与所得者の納税義務者数の増による個人市民税の増収が続いており、固定資産税においても新築や設備投資が増となっているため、市税収入については、前年度から増加しました。

一方、歳出においては、これまで取り組んできた行財政改革や給与制度の見直しなどにより、人件費は着実に減少しているものの、高齢化の進展やこども関連経費の増加などから、扶助費が高い水準で推移しています。

中期財政見通しでは、次の世代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資として、新市庁舎建設や交流拠点施設整備事業などの大型事業の本格的な実施により投資的経費が増加すると見込んでいます。

このような長崎市の状況を共通のものとして認識し、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長崎市の明るい未来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていきたいと考えています。

< “What’s ZAISEI” について >

今回作成した“What’s ZAISEI”は、平成29年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

長崎市企画財政部財政課

TEL : 095-829-1126

FAX : 095-829-1216

mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

「市の紹介・市政全般」 ⇒ 「財政（予算・決算）」

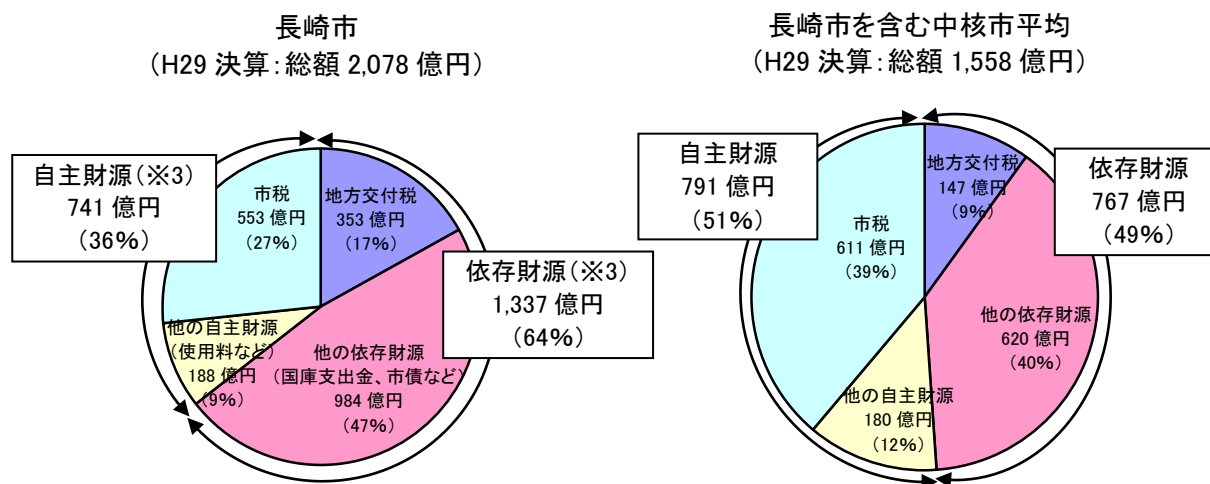
<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/index.html>

1 収入の中身はどのようになっているの？

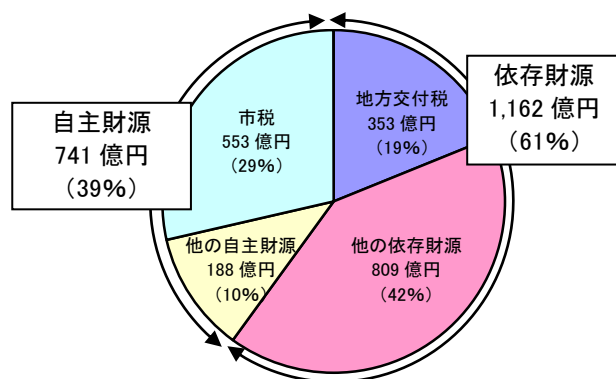
Q 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

A 市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

長崎市と、人口や都市機能が類似している中核市(※1)の平均について、平成 29 年度の普通会計(※2)決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H29 決算: 総額 1,903 億円)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**27%**で、中核市平均(39%)と比較して小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**17%**で、中核市平均の**1.9倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、今後は市税など自主財源の比率を高める必要があります。

(注) 長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

〔用語の解説〕

※1 中核市とは？

人口 20 万人以上で、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるように地方自治法に基づき指定された市であり、平成 30 年 3 月 31 日現在で 48 市あります。

※2 普通会計とは？

普通会計とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

長崎市の普通会計

- ・ 一般会計
 - ・ 土地取得特別会計
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - ・ 診療所事業特別会計
 - ・ 駐車場事業特別会計の一部
 - ・ 後期高齢者医療事業特別会計の一部
- } 特別会計

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

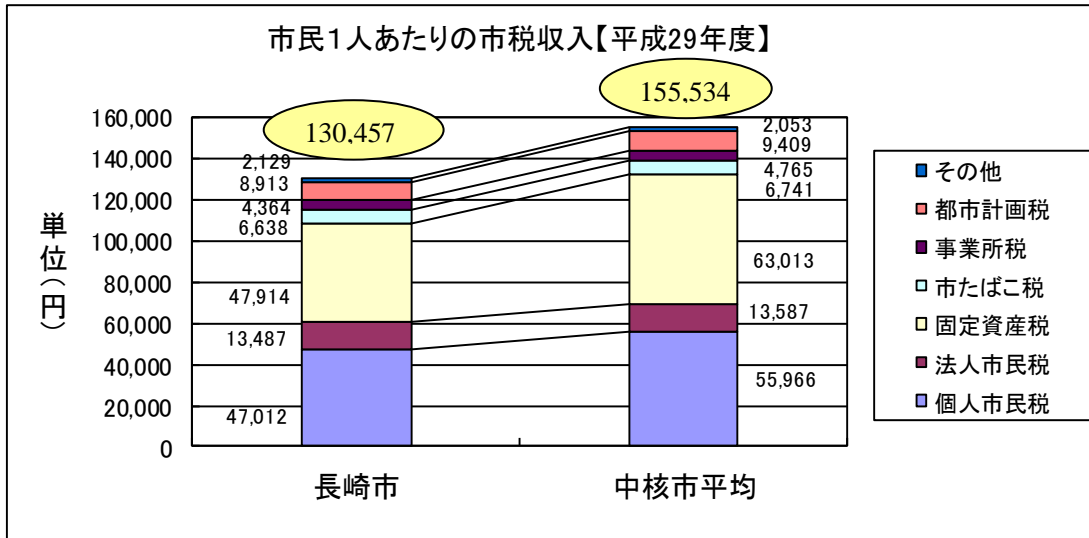
特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市では、上記の 5 つの特別会計のほかに観光施設事業や国民健康保険事業など、合計 12 の特別会計があります。

※3 自主財源と依存財源

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

Q 市税収入の中身はどのようになっているのですか？

A 市民1人あたりの市税収入は、中核市平均の8割程度しかなく、非常に低い水準となっています。(平成29年度の中核市48市中、長崎市は43位)



他の中核市と比べると、法人市民税、事業所税の法人関係税や固定資産税及び個人市民税が低いために、長崎市の**市民1人あたりの市税収入**は **130,457** 円と、中核市平均(155,534 円)の8割程度となっています。

市税収入が少ない要因としては、人口減少や市民所得の低迷、地域活力の低下といった課題を抱えていることから経済基盤が弱く、個人所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。

したがって、地域の実情に沿った、きめ細やかな行政サービスを持続的に提供していくためには、地域経済を活性化させるための施策に積極的に取り組み、税収基盤の強化を図る必要があります。

また、収入増対策としては、納付方法の多様化や、効率的で効果的な徴収体制の確立、課税対象の把握や収納率の向上に努めなければなりません。

長崎市は、平成21年度は高額案件の滞納整理を推進するため、特別滞納整理室を設置し、滞納税の圧縮に努めるとともに、平成24年度からは、市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで納付できる取扱税目を拡大しました。

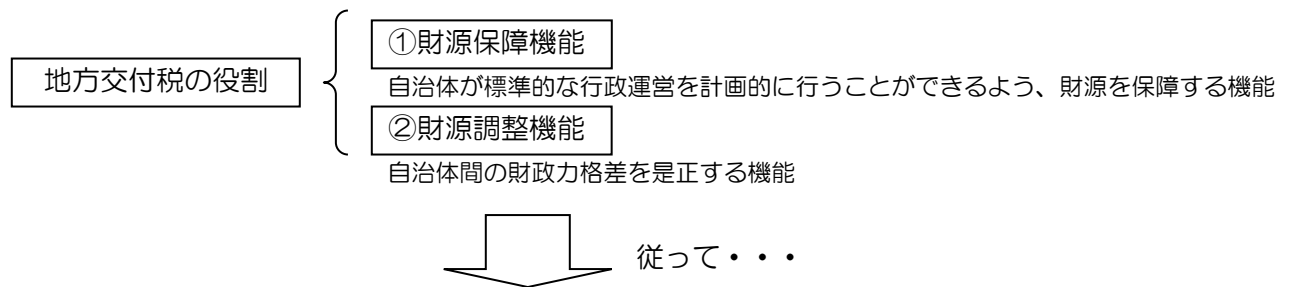
市税収納率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
収納率	94.8	95.7	96.6	97.0	97.3

※収納率は滞納繰越分を含む

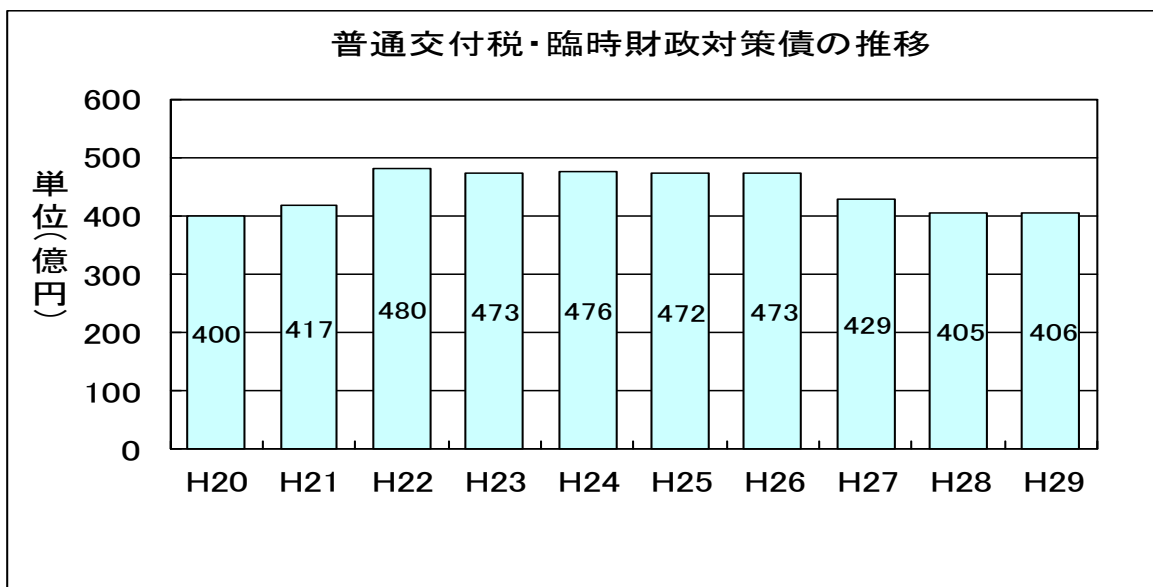
Q 収入の内訳にある地方交付税とは何ですか？

A 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を、財源が足りない自治体に再配分するもので、自治体が自由に使えるお金です。



長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることとなります。

地方交付税のうち、普通交付税(国が定める標準的な行政需要に対応する経費)
臨時財政対策債(地方交付税の不足分を補うために発行される地方債)
この2つを合わせた金額の推移については、下のグラフのとおりとなっています。



普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成 28 年度と比較すると、合併算定替の縮減により 2 億円減したものの、地方消費税交付金などの収入減の影響から 5 億円増したことなどにより、1 億円多い 406 億円となっています。

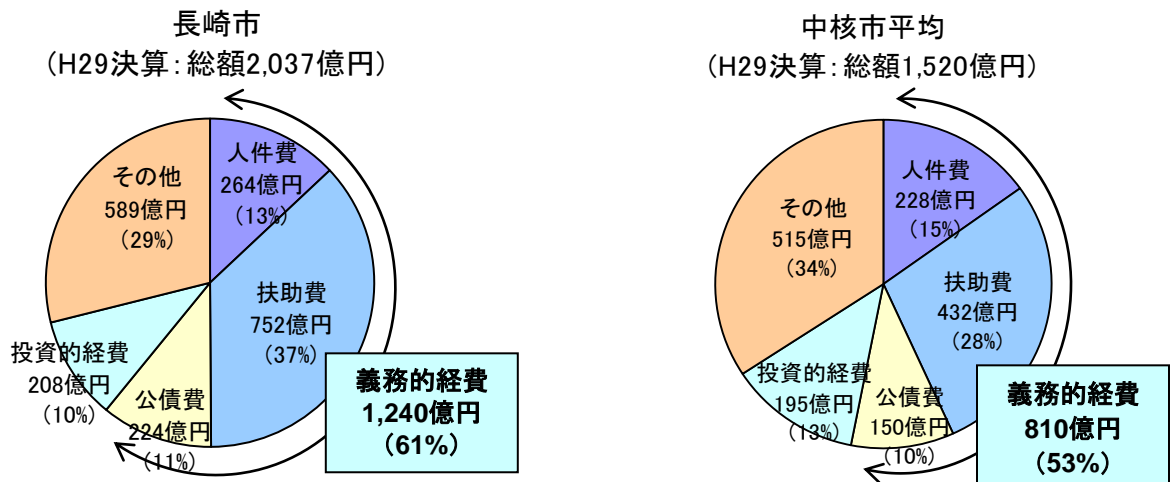
将来的には合併算定替による効果額(合併後の 10 年間は、合併市町村がなお存続するものとして計算し、合算した額を下回らない額を保障。以降の 5 年間で段階的に縮減させていく。)が平成 27 年度から段階的に減額され、トータルで約 38 億円減少する見込みでしたが、合併時点で想定されていなかった財政需要(地域センターに係る経費や人口密度等による需要の割増し等)が平成 26 年度から 5 年間をかけて見直され、減少分の 7 割程度が新たに交付税に反映されることとなっています。

2 支出の中身はどのようなになっているの？

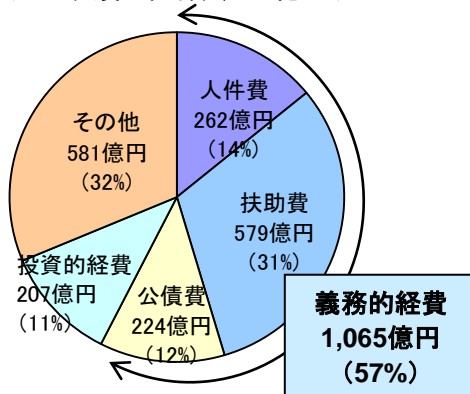
Q 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようなになっているのですか？

A 支出が義務付けられ任意に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高くなっています。

長崎市と中核市の平均について、平成29年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H29決算: 総額1,853億円)

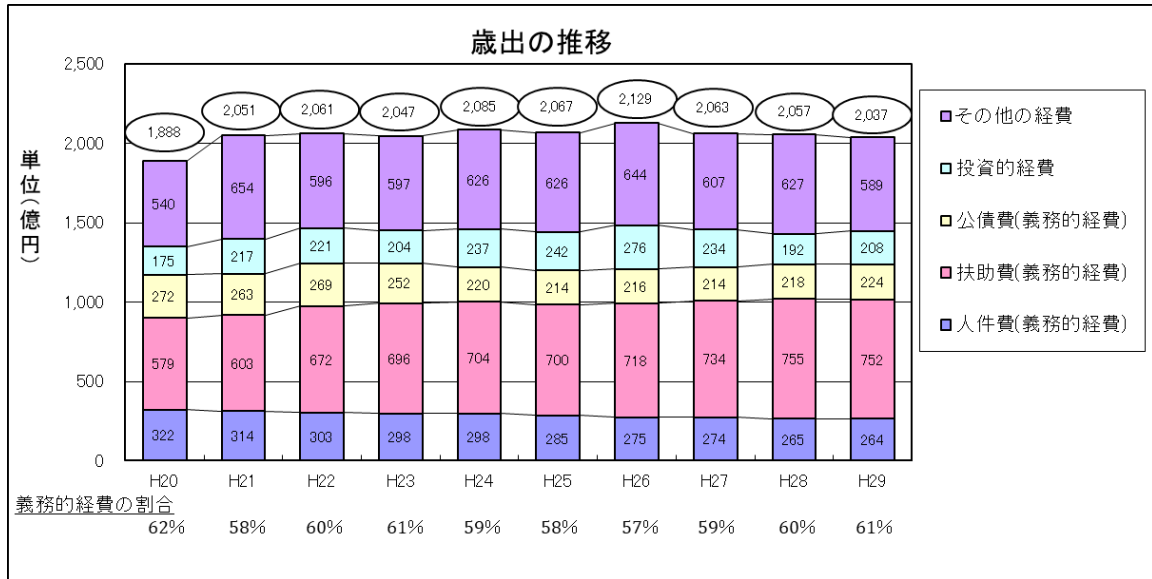


人件費・・・職員の給与などに係る費用
 扶助費・・・生活保護、障害者支援などの福祉に係る費用
 公債費・・・過去に借り入れた市債(借金)の返済に係る費用
 投資的経費・・・学校、道路、公園など公共施設の整備に係る費用

長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が**61%**と、中核市平均(53%)を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が小さいといえます。

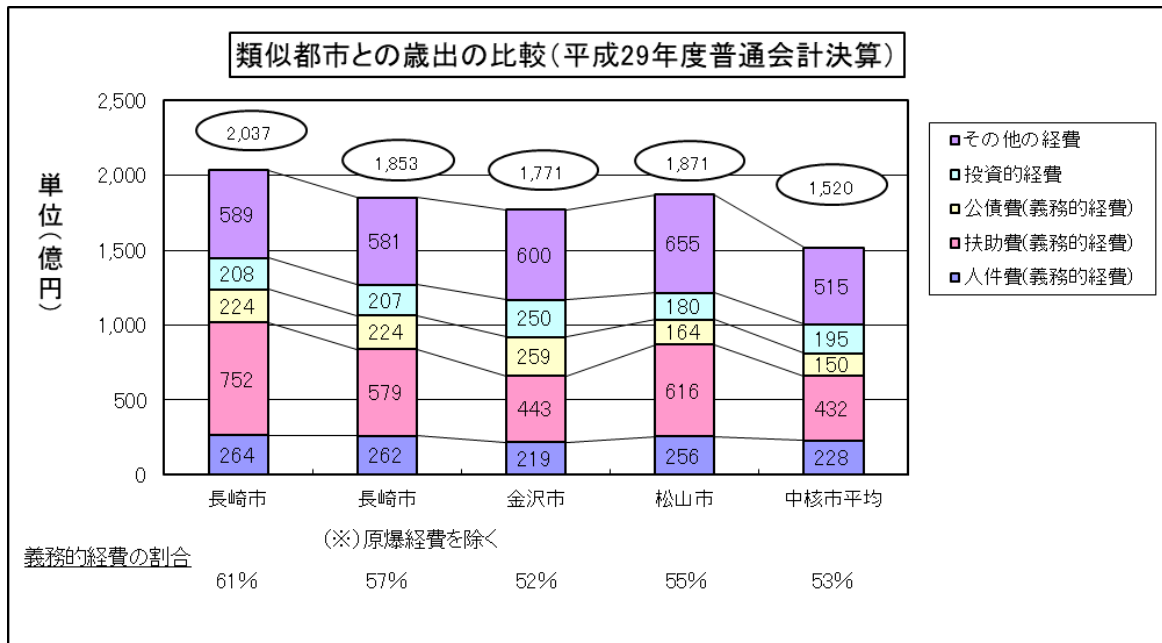
平成 20 年度から平成 29 年度までの長崎市の歳出総額の推移については以下のグラフのようになります。

期間中、扶助費が 173 億円と大幅に増加している一方、人件費は 58 億円減少しています。



長崎市と類似都市の平成 29 年度普通会計決算について、歳出総額で比較すると以下のグラフのようになります。

長崎市の扶助費は、人口が同程度の金沢市と比較して 309 億円、人口が約9万人多い松山市と比較しても 136 億円上回っており、原爆関係経費を除いても金沢市を 136 億円上回っています。



長崎市におけるそれぞれの経費の特徴は次のとおりです。

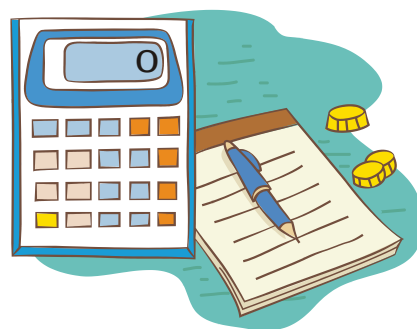
○人件費

経費全体に占める職員の人件費の割合は全体の **13** %で中核市平均(15%)よりも低くなっていますが、長崎市の経費の特殊要素である原爆関係経費を除くと全体の **14** %となります。

また、給与水準については、各地方公務員の給与水準を比較する際に用いられるラスパイルズ指数(国家公務員の給料月額を100としたときの地方公務員の給料月額を、学歴別・経験年数別に対比させて比較、算出した指数)が平成29年4月1日現在で98.9となっており、この指数の中核市平均の100.2を下回っています。給与水準の適正化に関しては、平成21年1月に給与制度の大幅な見直しとして、国家公務員の給与制度に合わせる改正を行っており、今後も、その効果が継続的に維持されることから、国家公務員の給与水準である100を下回る見込みです。

○扶助費

扶助費の割合は **37** %で、中核市の中で4番目に高い割合となっています。原爆関係経費を除いても **31** %で中核市平均(28%)よりも高くなっています。これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(平成30年3月現在:1,000人当たり約30人…中核市で8番目に高い)ことなどが主な要因です。



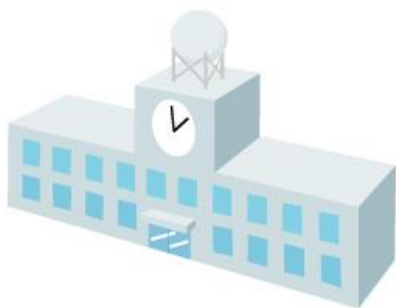
○公債費

公債費の割合は **11** %で、中核市平均(10%)と同程度の数値となっています。これは、近年、合併特別債や臨時財政対策債の発行が増加している一方で、過去に取り組んだ大型の建設事業(投資事業)の財源として借り入れた多額の市債の返済がほぼ終了したことによるものです。

○投資的経費

投資的経費の割合は **10** %で、中核市平均(13%)を下回っていますが、原爆関係経費を除くと全体の **11** %となります。

投資事業を行う際には、国・県からの補助金などのほかに市債を借り入れて財源を確保していますが、投資事業には、雇用確保など地域経済を下支えする効果もあることから、市民生活の安全・安心につながる事業などには積極的に取り組んでいきます。



3 長崎市の財政を家計に置き換えると・・・

長崎市の財政は、およそ2千億円という額であり、私たちの生活からは実感がわきません。そこで、平成29年度普通会計決算を年収500万円の家計に置き換えてみました。

収入		構成比
① 自分で稼ぐお金 (自主財源) 178万円		36%
内訳	給料 (市税) 133万円	27%
	パート収入など (使用料・手数料など) 43万円	8%
	貯金の取り崩し (基金繰入金) 2万円	1%
② もらったり借りたりするお金 (依存財源) 322万円		64%
内訳	親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など) 275万円	55%
	借入金〔ローン〕 (市債) 47万円	9%
※借入金(市債)の残高 603万円		
※貯金(基金)の残高 118万円		
合計 (①+②) 500万円		100%

支出		構成比
① 生活費 (義務的経費) 305万円		61%
内訳	食費など (人件費) 65万円	13%
	医療費など (扶助費) 185万円	37%
	借入金〔ローン〕の返済 (公債費) 55万円	11%
② 家の増改築費など (投資的経費) 51万円		10%
③ その他の経費 144万円		29%
内訳	光熱水費など (物件費) 47万円	9%
	家具などの修繕費 (維持補修費) 4万円	1%
	子どもへの仕送り (繰出金) 48万円	10%
	貯金 (積立金) 5万円	1%
	その他(補助費、翌年度への繰越) 40万円	8%
合計 (①+②+③) 500万円		100%

長崎市は、収入に占める給料(市税)など自分で稼ぐお金の割合が低く、親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)に大きく頼った家計(財政運営)となっています。

一方、支出については、食費など(人件費)の削減に努めていますが、高齢化の進展などに伴い医療費など(扶助費)が増加していることから、生活費(義務的経費)の割合が高くなっています。



4 自由に使えるお金は？余裕あるの？

Q 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕がありますか？

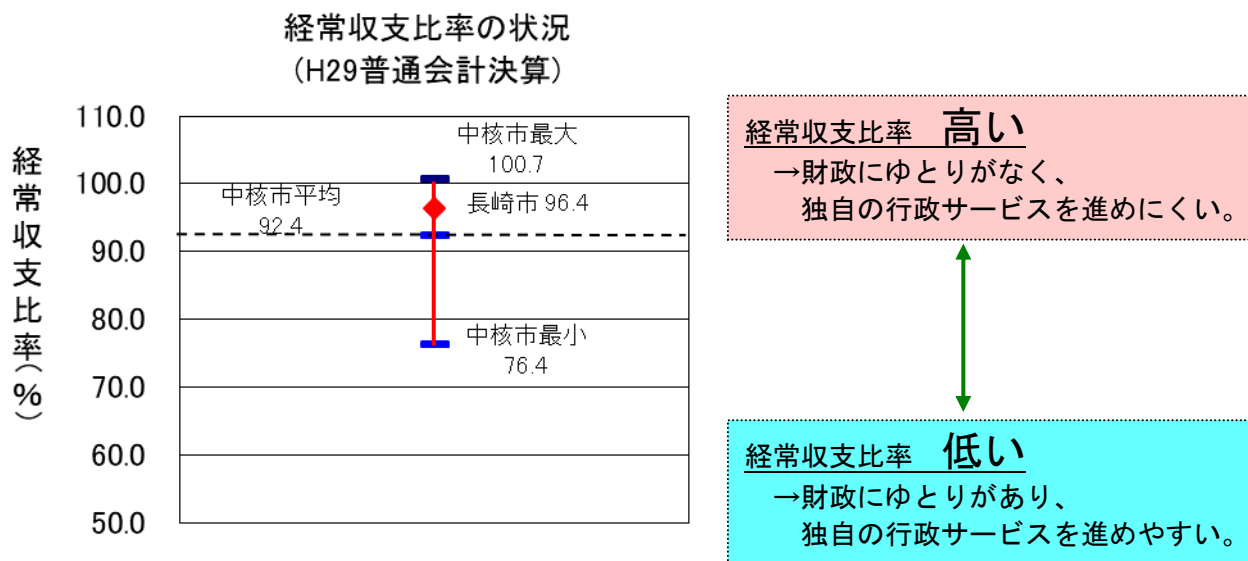
A 財政の硬直化の度合を示す指標である「経常収支比率」をみると、中核市平均と比べて数値が高くなっています。

扶助費などの義務的経費や行政機能を維持していくために必要な費用である「経常的経費」に、市税など使い方が縛られず自由に使うことのできる収入である「一般財源」がたくさんつぎ込まれてしまうと、長崎市が創意工夫を生かして独自の行政サービスを行っていくためのゆとりが失われることとなります。

そこで、経常的経費に使われている一般財源の割合によって、財政のゆとりを見るものが、この「経常収支比率」です。

経常収支比率は、その数値が低い方が望ましく、高いほど財政にゆとりがないといえます。100%を超えると、一般家庭に例えると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

長崎市は**経常収支比率**が**96.4%**で、前年度(97.3%)から0.9ポイント改善していますが、中核市の平均値(92.4%)より高い数値(48市中9番目に高い)となっています。このことから、長崎市は中核市平均から見ると財政に余裕がないことが分かります。

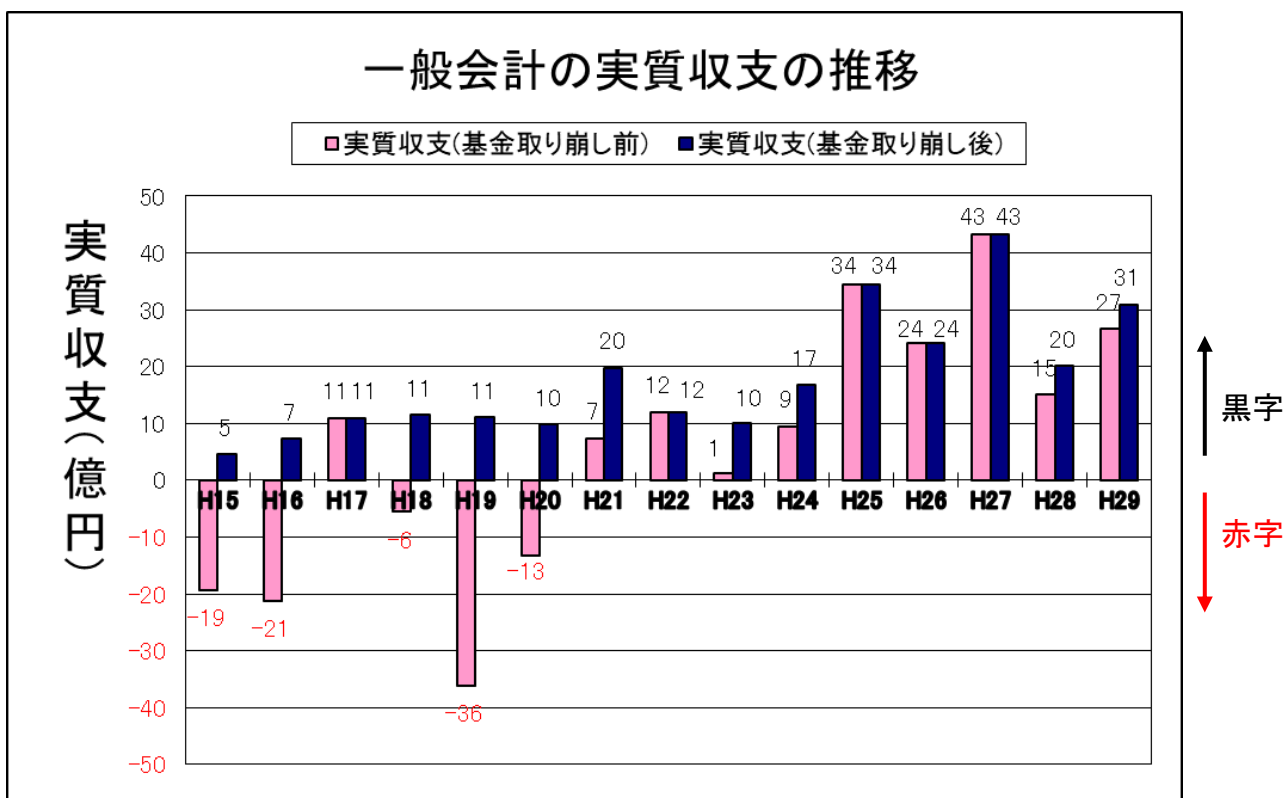


5 収支は黒字なの？それとも赤字なの？

Q 長崎市の財政収支は黒字ですか？それとも赤字ですか？

A 平成 21 年度以降は黒字の状態が継続しています。

市税収入が伸び悩むとともに、地方交付税が削減される中、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はすぐには縮減することができず、歳出が歳入を上回るという収支不足の状態が続いていましたが、平成 21 年度以降は臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が一定拡充されたことなどや、市税収入が伸びてきたこともあり、収支が好転しています。



※実質収支とは？

実質収支とは、決算上の形式収支（歳入・歳出の差引）から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

6 貯金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の貯金(基金)はどれくらいあるのですか？

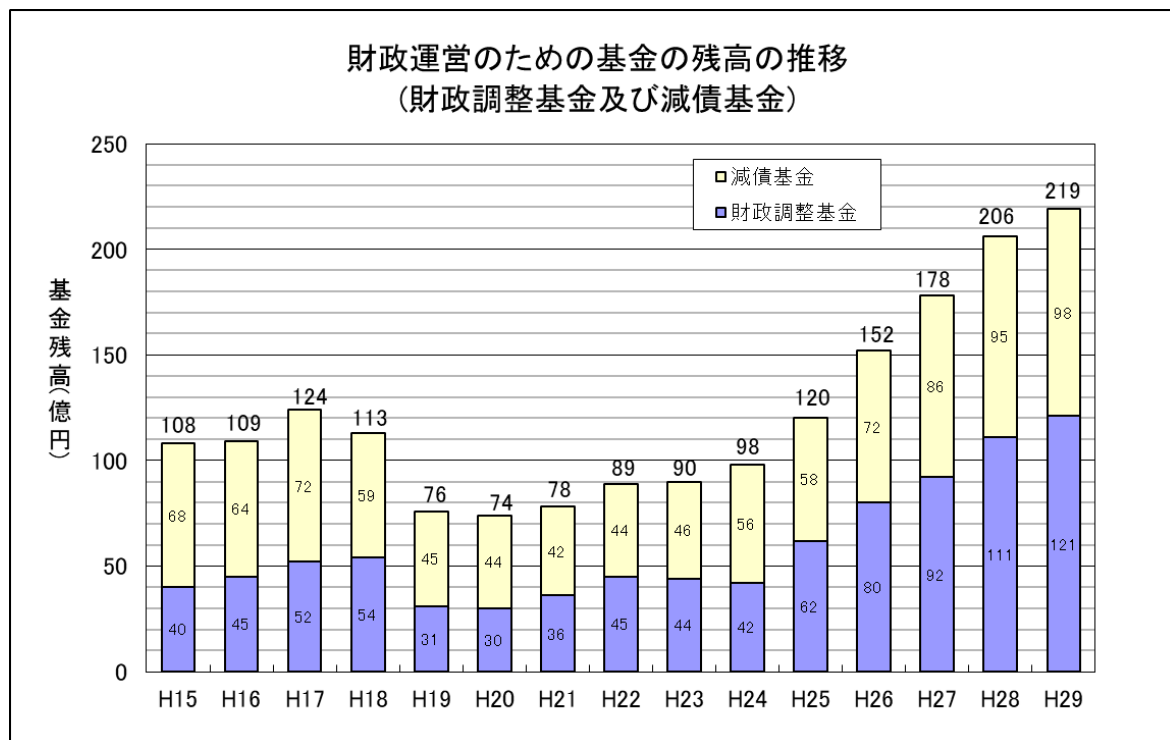
A 平成 29 年度末の基金残高は 492 億円となっており、このうち、財政運営のための基金(財政調整基金・減債基金)の残高は 219 億円となっています。

市の貯金である基金は大きく分けて2つに分類されます。

	平成 29 年度末残高
◇財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)	219 億円
◇特定目的のための基金(こども基金や緑化基金など特定目的のために使う基金)	273 億円
合 計	492 億円

基金のうち、財政運営のための基金である**財政調整基金**及び**減債基金**がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

財政調整基金及び減債基金の平成 29 年度末の残高は約 **219** 億円で、長崎市の年間予算規模約 2,000 億円の1割程度を確保しています。

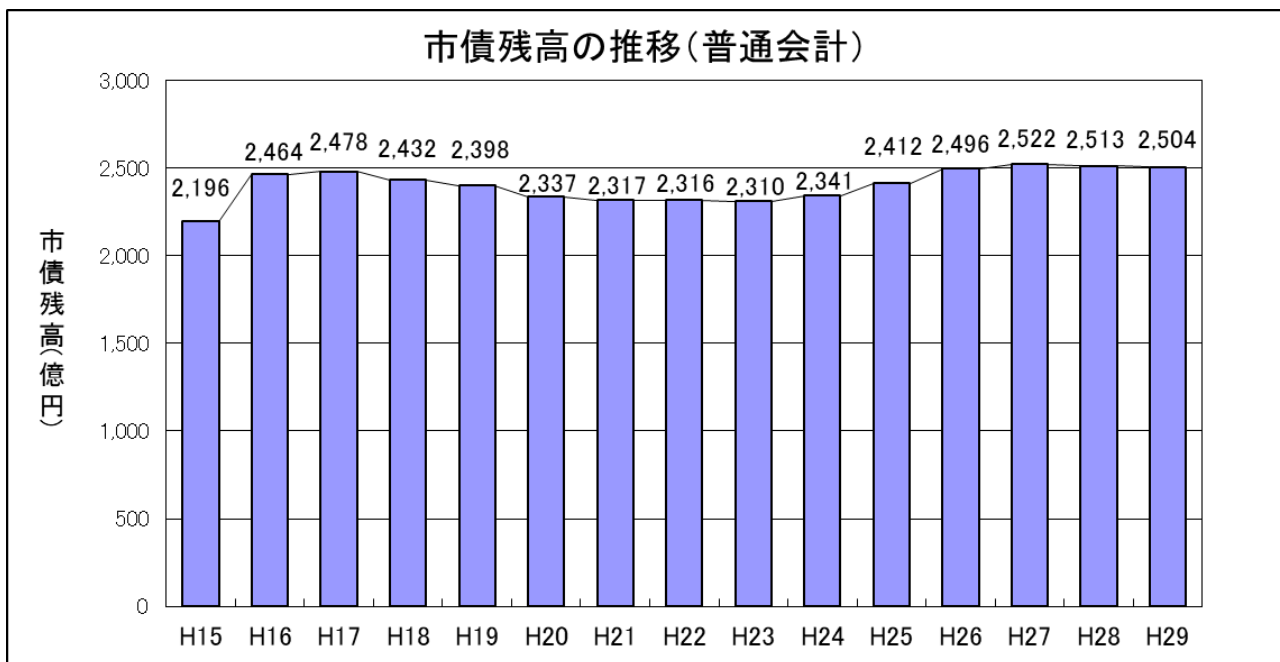


7 借金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の借金(市債)はどれくらいあるのですか？

A 普通会計における平成 29 年度末の残高は 2,504 億円となり、平成 28 年度末と比較して 9 億円減少しました。

市の借金である市債の残高は、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた市債の返済が概ね終了したことから、平成 17 年度をピークとして市債残高は減少していました。その後、平成 24 年度以降においては、合併特例債や地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の残高が増加している影響で、増加傾向にありましたが、平成 28 年度からは減少しつつあり、平成 29 年度は、新規借入額が償還額を下回ったことにより、平成 28 年度末と比較して 9 億円減少しています。



市債の借りにあたっては、将来の負担が大きくなるように、計画的な借入を行っています。

※平成 29 年度普通会計決算における

市民 1 人あたりの貯金(基金)残高 約 116,103 円

〃 借金(市債)残高 約 590,523 円



8 今後の収支の見通しはどうか？

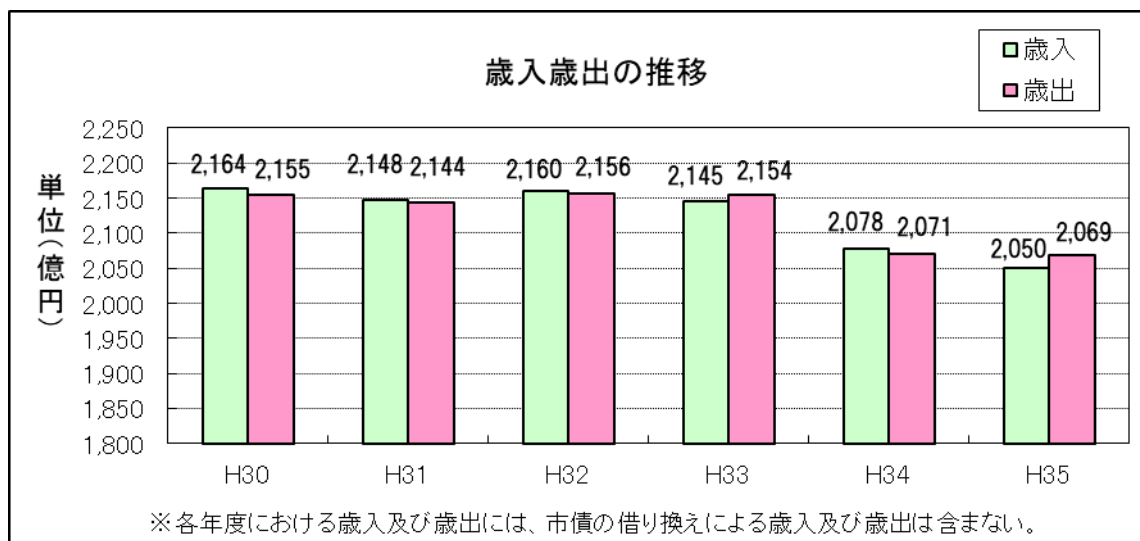
Q 今後の財政状況の見通しはどうか？

A 次の時代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資として、大型事業を実施することから、歳入歳出ともに高い水準で推移していきますが、引き続き歳入及び歳出の全般にわたり、見直しを行うことにより、自律的な財政運営に努めていきます。

歳入においては、地方消費税交付金の増の影響などから、地方譲与税等が増加する見込みです。また、市税においては、期間中の一般財源総額は確保できる見込みです。

歳出においては、臨時財政対策債などの償還に係る公債費の増加や、次の時代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資である新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業の本格的な実施により、歳出総額は高い水準で推移していく見込みです。

こうしたことから、期間中については一部の年度において、基金を取り崩し財政運営を行うこととなりますが、基金残高については 200 億円以上を確保できる見通しとなっています。



(単位: 億円)

区分	年度					
	H30	H31	H32	H33	H34	H35
収支〔決算ベース〕	9	5	4	▲8	6	▲19
年度中の基金繰入額	4	9	13	9	1	31
年度中の基金積立額	19	7	5	5	6	9
基金年度末残高 (財政調整基金+減債基金)	233	232	224	221	225	203

注1) 計数の端数調整により、グラフ及び表中の計、差引等が一致しない場合があります。

9 長崎市の財政は大丈夫なの？

Q 長崎市の財政は破綻することはないですか？

A 財政健全化法に基づく指標によると、長崎市の財政状況は健全な状態を維持しています。

財政の早期健全化及び再生のための新たな制度として、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が制定され、平成 19 年度決算から健全化判断比率（財政が健全に運営されているかどうかを判断するための指標）などを算定し公表することとなっています。

また、平成 20 年度決算から健全化判断比率の 4 つの指標のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組むこととなります。

長崎市の平成 29 年度決算については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字がなく、残り 2 つの指標も早期健全化基準未満となっています。

		早期健全化基準	財政再生基準
◎健全化判断比率		早期健全化段階 (イエローカード)	再生段階 (レッドカード)
実質赤字比率 ※一般会計等の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市 (赤字なし)	11.25%	20%
連結実質赤字比率 ※全会計(財産区特別会計を除く)の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市 (赤字なし)	16.25%	30%
実質公債費比率 ※一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標	0% 長崎市 (7.1%)	25%	35%
将来負担比率 ※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標	0% 長崎市 (77.0%)	350%	

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

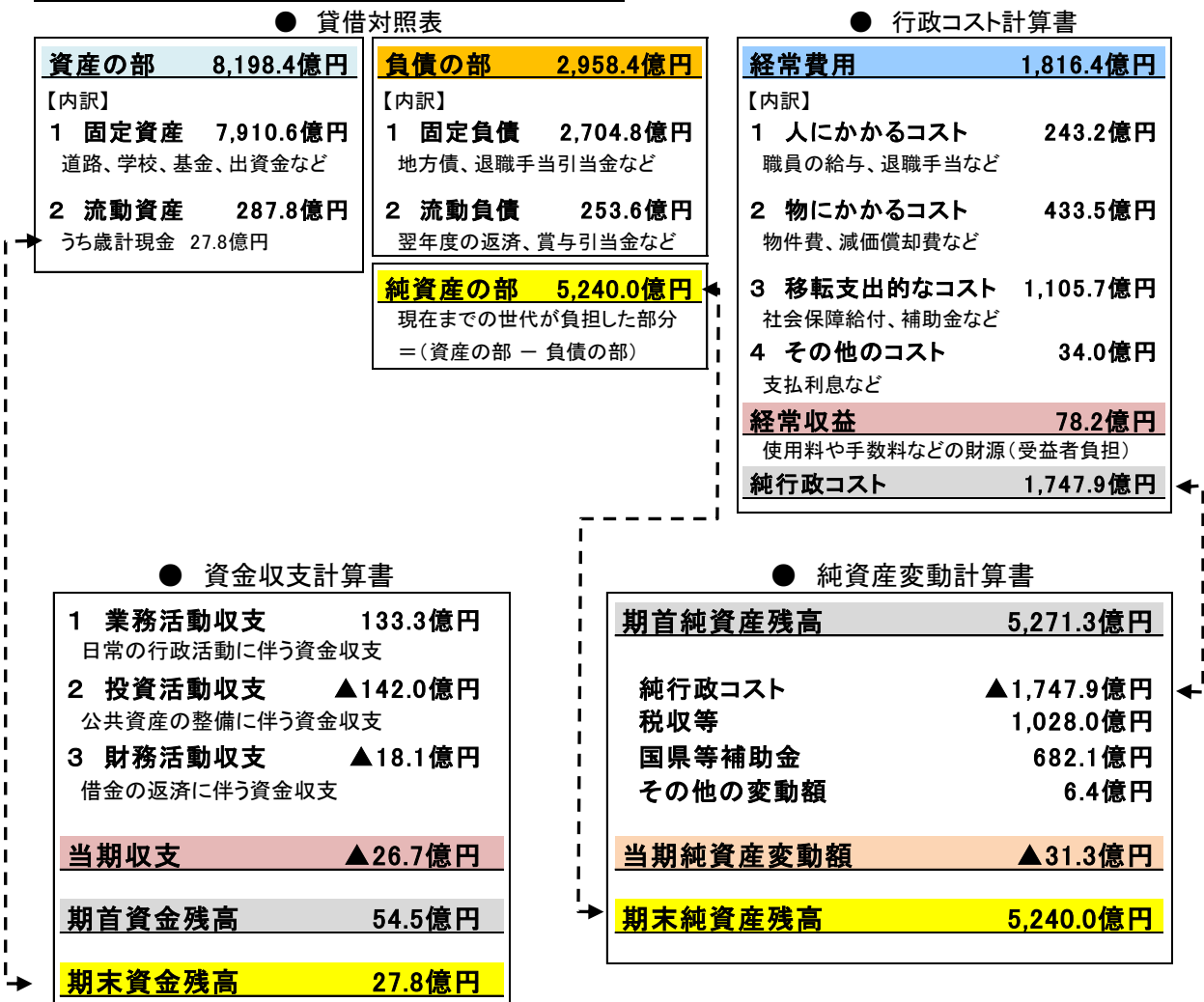


10 財政状況をわかりやすくお知らせするために

地方公共団体の会計は、現金主義・単式簿記となっており、一年間の現金収入と支出を明らかにすることを目的としているため、民間企業のようにどれだけの資産や負債を持っているのかといったストックの状況や現金以外の要素を考慮した実質的なコストや収益といった経営成績がわかりません。

それらの弱点を補うため、国は発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた財務諸表4表の作成を奨励し、長崎市においても平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル(既存の決算統計の情報を活用して財務書類を作成したもの)」により財務書類を作成・分析しています。

長崎市の財務諸表 (平成28年度 普通会計決算)



《上記の表を人口で割ってみると・・・》

市民一人あたりの

道路、学校などの資産は 190.7 万円、地方債や退職手当引当金などの負債は 68.8 万円

1年間にかかる行政サービスの費用は 42.6 万円、直接負担した施設使用料などは 2 万円 となります。

※詳細な財務書類はこちらのホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/749001/index.html>

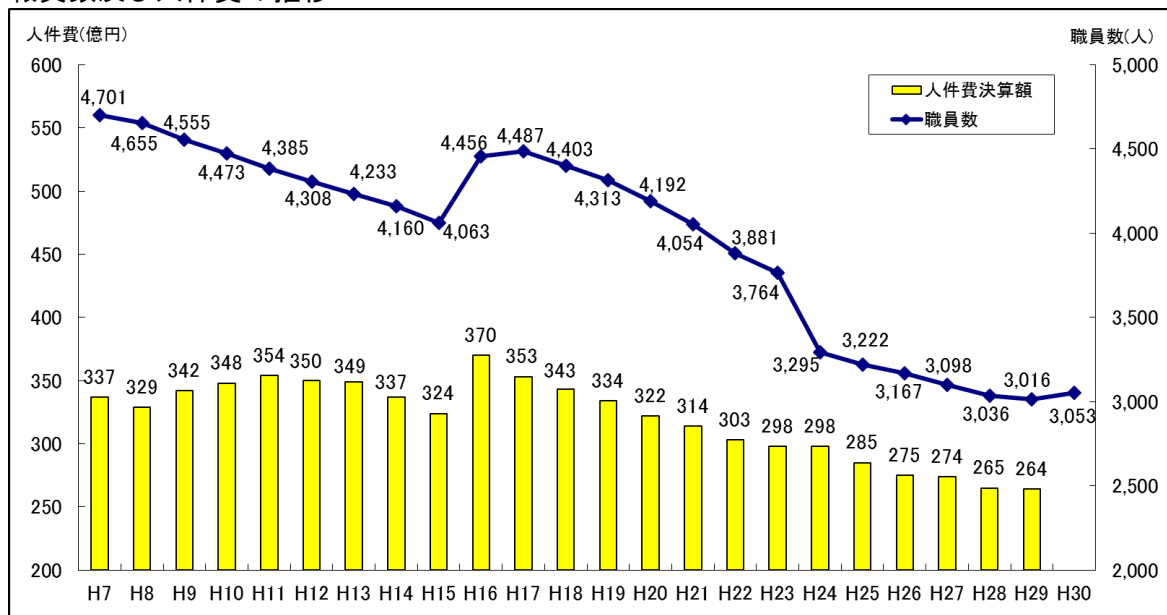
11 財政状況を改善するために

長崎市では、人口減少や少子高齢化が進行するなか、将来にわたって健全な行財政運営を行える体制を整えるため、平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とする「長崎市行財政改革プラン」を策定し、職員数や経費の削減などに取り組んできました。

この行財政改革の取り組みなどにより、財政状況は徐々に好転してきましたが、中長期的に見ると生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や人口減少による地方交付税の減少、高齢化等に伴う社会保障関係の費用の増加などが見込まれることから、今後も自主財源の確保、経常的経費の抑制に取り組むことで、健全な財政基盤の確立に努めていきます。

【参考】

職員数及び人件費の推移



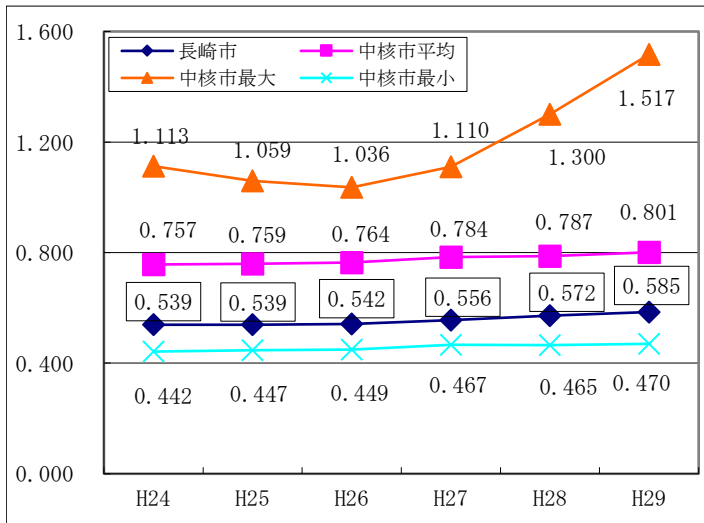
注 1:「職員数」は各年度 4 月 1 日現在(H16 には平成 16 年度に合併した 6 町、H17 には平成 17 年度に合併した琴海町の職員数を含む。)

注 2:「人件費」は普通会計のみ(H16 には平成 16、17 年度に合併した 7 町の決算額を含む。)



中核市における財政状況比較(普通会計決算)

財政力指数



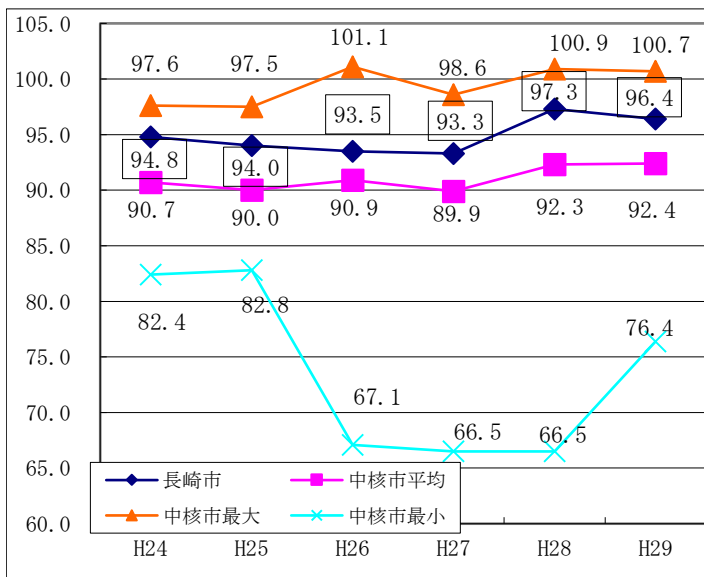
「財政力指数」とは

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。

長崎市は、中核市の中でも下位に位置しており、財政力は弱いと言えます。

長崎市は中核市平均を常に下回っており、平成29年度は48市の中で6番目に低く(0.585)、最も高いのは豊田市(1.517)、最も低いのは函館市(0.470)です。

経常収支比率(%)



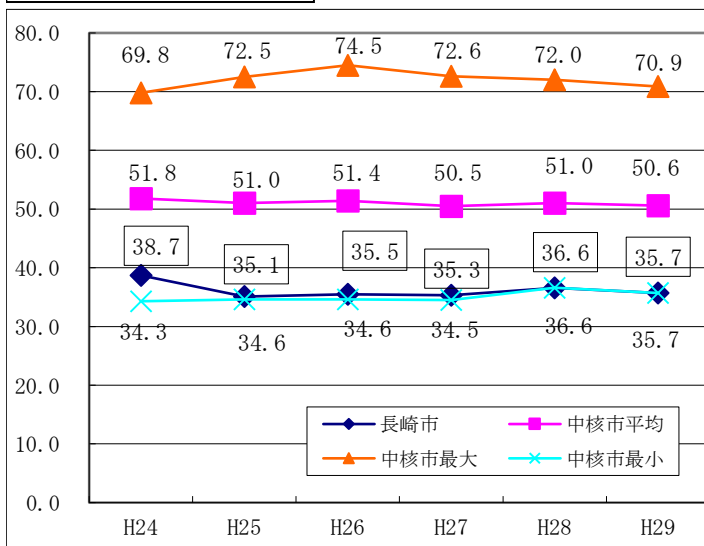
「経常収支比率」とは

財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです。

この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成29年度は9番目に高く(96.4%)、最も低いのは豊田市(76.4%)、最も高いのは奈良市(100.7%)です。

自主財源比率(%)



「自主財源比率」とは

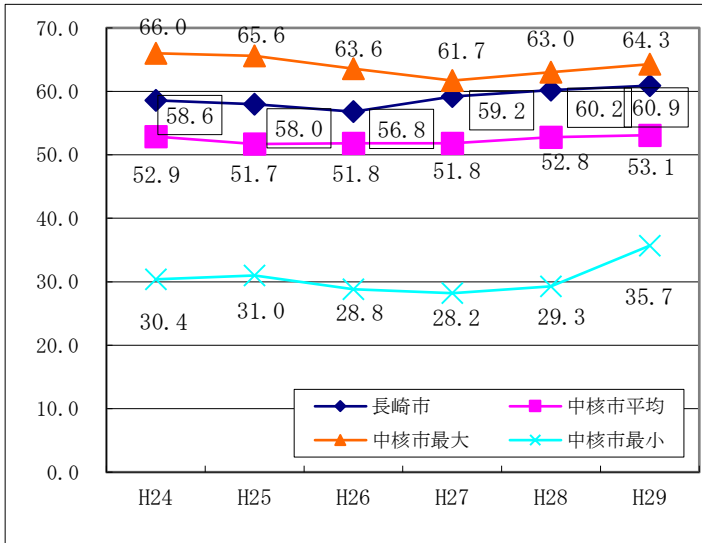
地方公共団体が自主的に収入する財源(地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)の歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源については、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいとされています。

長崎市は中核市の中でも常に低い状況で、平成29年度は最も低く(35.7%)、最も高いのは豊田市(70.9%)です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

義務的経費比率(%)



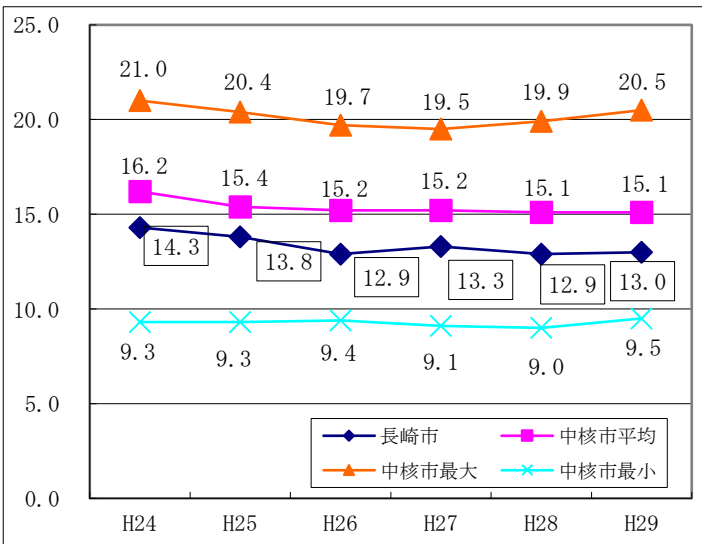
「義務的経費比率」とは

支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な「義務的経費」が地方自治体の歳出総額に占める割合をいいます。

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費をいいますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成29年度は3番目に高く(60.9%)、最も高いのは尼崎市(64.3%)、最も低いのは郡山市(35.7%)です。

人件費の歳出総額に占める割合(%)



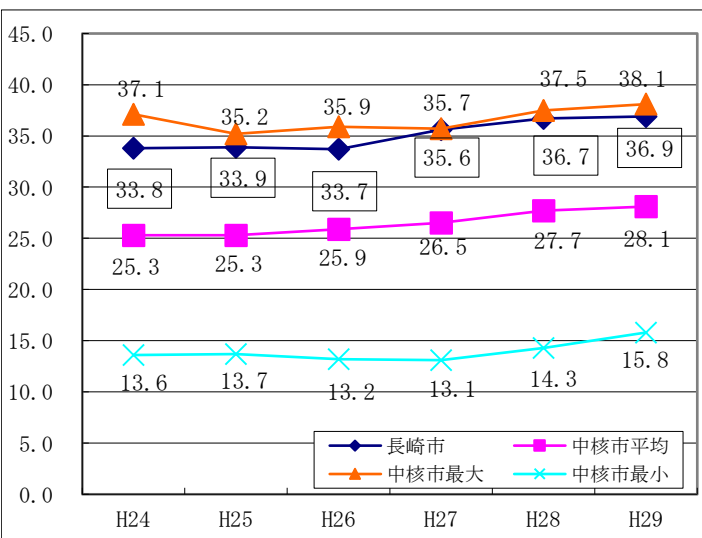
「人件費」とは

職員に支給される給与、退職手当等や市長や議員などの特別職に支給される給与などです。

左の表は人件費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成29年度は、12番目に低く(13.0%)、最も高いのは西宮市(20.5%)、最も低いのは青森市(9.5%)です。

扶助費の歳出総額に占める割合(%)



「扶助費」とは

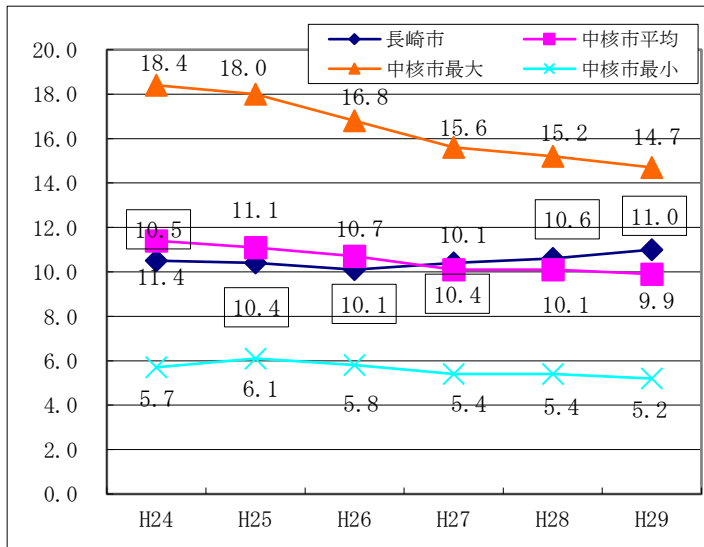
生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者法等の法令に基づいて支出される経費で、法令に基づくもののほか、地方公共団体独自の支出も含まれます。

左の表はその扶助費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は他都市にはない原爆関係経費も含まれることから、中核市の中でも常に高い位置にあり、平成29年度は4番目に高く(36.9%)、最も高いのは東大阪市(38.1%)、最も低いのは豊田市(15.8%)です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

公債費の歳出総額に占める割合(%)



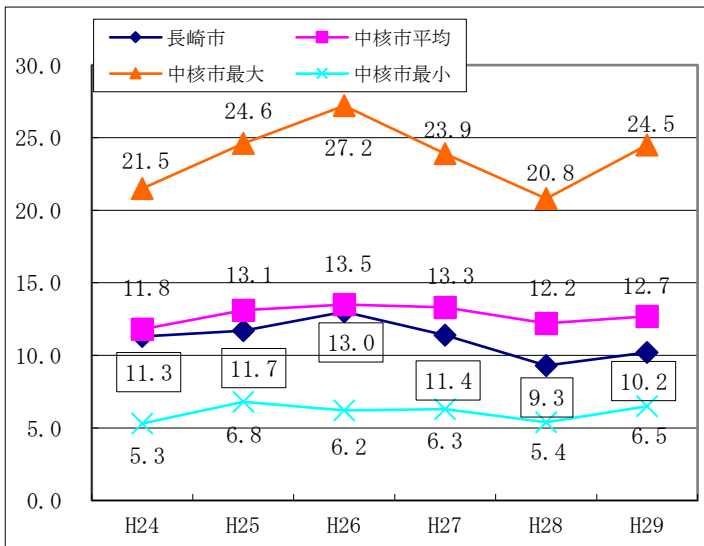
「公債費」とは

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。

左の表はその公債費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は中核市の平均並みとなっており、平成29年度は33番目に低く(11.0%)、最も高いのは奈良市(14.7%)、最も低いのは岡崎市(5.2%)です。

投資的経費の歳出総額に占める割合(%)



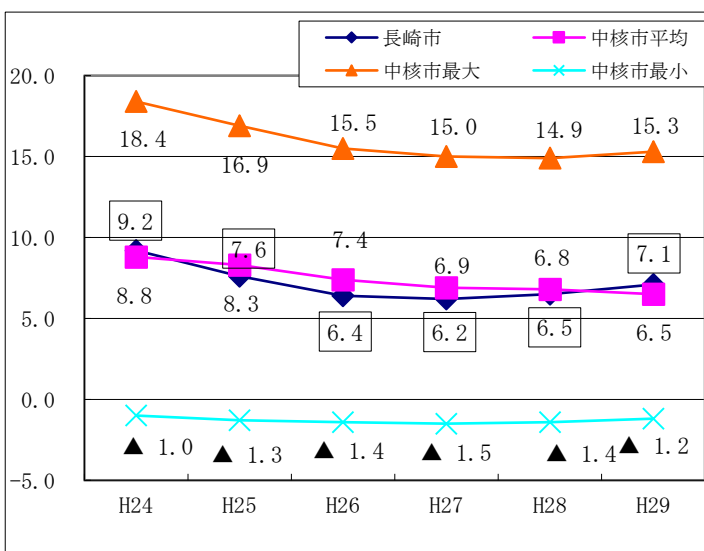
「投資的経費」とは

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。

左の表はその投資的経費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成29年度は16番目に低く(10.2%)、最も高いのは郡山市(24.5%)、最も低いのは奈良市(6.5%)です。

実質公債費比率(%)



「実質公債費比率」とは

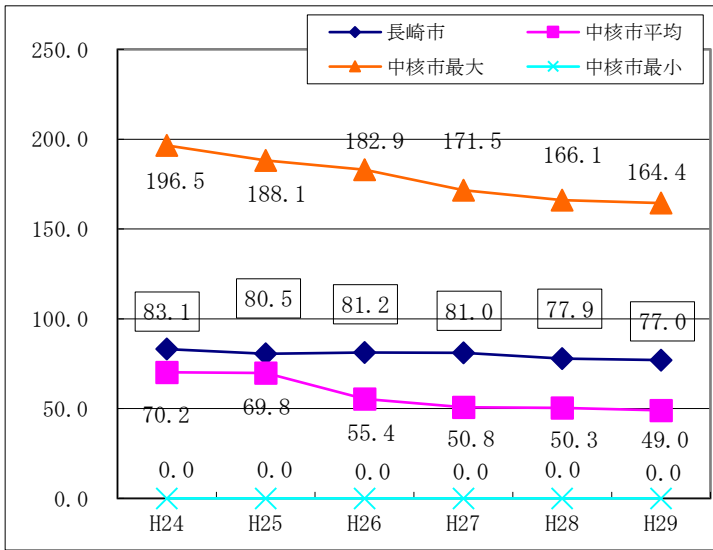
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標です。

この指標が25%以上になると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となり財政健全化(再生)計画の策定が義務付けられ、起債が制限されるなど厳しい措置を受けます。

長崎市は基準値を下回っており、平成29年度は28番目に低く(7.1%)、最も高いのは青森市(15.3%)、最も低いのは岡崎市(▲1.2%)です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

将来負担比率(%)



「将来負担比率」とは

自治体財政健全化法によって新たに導入された4つの指標のひとつで、一般会計等が将来負担すべき債務(元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く)が標準財政規模に占める割合をいいます。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく財政健全化団体になります。

長崎市は中核市平均を上回っており、平成29年度は13番目に高く(77.0%)、最も高いのは高知市(164.4%)、最も低いのは郡山市、柏市、八王子市、豊田市、岐阜市、岡崎市、高槻市、枚方市、福山市、佐世保市(0.0%)です。